


## 質 問 書 に 対 す る 回 答

件 名		密閉式自動固定包埋装置一式の賃貸借に係る入札		
質問 No.	書類名 項目	質問内容	回答	適用
1		契約書、入札説明書記載のとおり、入札保証金、及び契約保証金は免除という認識でよろしいですか。	お見込のとおりです。	
2		入札書に記載する金額はリース料総額、税別との認識でよろしいですか。	お見込のとおりです。	

3	契約書 第14条	<p>契約期間中に移設の必要が生じた場合、移設に係る費用負担は貴県ご負担でよろしいですか。</p>	<p>物件の設置場所を変更する必要が生じたときは、すみやかに賃貸人に報告することとなっており、費用負担については、協議して定めることとしております。</p>	
4	契約書 第18条	<p>リース契約満了後、再リースする可能性はありますでしょうか。再リースの場合、再リース料金は別途協議という認識でよろしいですか。</p>	<p>再リースは未定です。（当該物件の動作、機種仕様の見直し等諸般の状況により、再リース契約について協議させていただくこともありえます。）</p>	
5	契約書 第10条	<p>動産保険の加入は可能ですが、以下の内容は免責事項となります。よろしいですか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 故意、重大な過失、2. 置き忘・紛失</li> <li>3. 使用人等の不正行為、4. 戦争、その他変乱</li> <li>5. 地震・噴火・津波、</li> <li>6. 放射能汚染による損害、7. 自然損耗・変質、8 ソフトウェア</li> </ol>	<p>お見込のとおりです。</p>	

6	契約書	第7条にて「販売業者」とありますが、販売業者を含めた三者間契約は可能でしょうか。その場合、契約書書式内容は大きく変わりますでしょうか。	<p>今回の入札については、販売業者を含めた三者間契約は想定していません。</p> <p>今回は、提示した賃貸借契約書「案」の内容で契約を予定しておりますが、賃貸人と協議の上、やむを得ないと認められる場合は変更する場合があります。</p>	
7	入札説明書 15-II 契約書第 18 条	引取費用の算出に当たり、設置場所の環境のご教示をお願いします。建物1階の設置とありますが、当該場所から荷積みする場所まで段差はありますでしょうか。ある場合は何段、高さは何cmでしょうか。	 <p>段差は上記のとおりとなります。フロアから設置場所まで段差はありません。</p> <p>リース物件の引取費用の算出にあたり、現地確認必要であれば、場所の見学も可能ですが事前に総務課に確認ください。</p>	

8		<p>検収作業につき、貴県とリース会社間で物件借受証へのご捺印は可能でしょうか。</p>	<p>対応可能です。</p>	
9	<p>契約書 第7条</p>	<p>検収作業について、「乙は設置が完了し・・・」とありますが、実際の設置業務は販売業者が行います。そのため、乙を「販売業者」へ変更することは可能でしょうか。</p>	<p>今回は、提示した賃貸借契約書「案」の内容で契約を予定しておりますが、受注者と協議の上、必要があれば変更する場合があります。</p>	
10	<p>確約書</p>	<p>確約書にて貴県が指定する日時は、賃貸借期間開始日前日までという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>確約書にて指定する期間は賃貸借契約期間となります。賃貸借開始日の令和6年11月1日に、使用可能な状態としていただければ問題はありません。</p>	